

2026 年 4 月 1 日

株式会社 大川技研

労働者派遣事業に関する情報について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第二十三条五項の規定により、情報を提供致します。

(1) 派遣事業実績報告

対象期間：2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日

1. 派遣労働者数	7 名
2. 派遣取引先数	5 社
3. 派遣労働者派遣料金の平均額（8 時間当たり）	29,746 円
4. 派遣労働者賃金の平均額（8 時間当たり）	16,231 円
5. マージン率	45%
マージン率 = (派遣労働者派遣料金の平均額－派遣労働者賃金の平均額) ÷ 派遣労働者派遣料金の平均額	

6. 労使協定の締結状況	締結している
	対象範囲：すべての派遣労働者
	有効期間：2027 年 3 月 31 日

(2) 教育訓練に関する情報

- ①新規雇入れ教育（労働安全衛生一般、非破壊検査概論、保護具取扱方法など）
- ②各種非破壊検査（浸透探傷検査、磁粉探傷検査、超音波探傷検査など）基礎教育及び技能訓練（OJT）
- ③各種技能講習（酸欠・硫化水素作業主任者、有機溶剤作業主任者など）及び特別教育（低圧電気取扱者など）の外部講習受講
- ④管理・監督者教育（管理職の役割・条件、マネジメント業務概要）
- ⑤キャリアコンサルティング窓口：派遣元責任者 TEL 097-523-3888

※①～③は全員対象（①は雇入れ時、③は順次）、④、⑤は必要に応じて対象者のみ実施。